

四半期報告書

(第27期第3四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

ウェルネット株式会社

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳本 孝志
【本店の所在の場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011（809）3301
（注）平成21年6月1日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号大和生命ビル26階
電話番号	03（3580）0166
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 萬 範幸
【最寄りの連絡場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011（809）3301
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 萬 範幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高（千円）	19,307,785	6,639,754	24,312,541
経常利益（千円）	560,865	169,208	587,998
四半期（当期）純利益（千円）	323,456	94,448	311,230
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	667,782	649,232
発行済株式総数（株）	—	79,200	77,080
純資産額（千円）	—	2,751,673	2,452,780
総資産額（千円）	—	9,986,519	10,983,275
1株当たり純資産額（円）	—	34,743.35	31,821.23
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4,120.67	1,192.53	4,075.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3,979.44	1,159.30	3,824.88
1株当たり配当額（円）	—	—	800
自己資本比率（%）	—	27.6	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,176,636	—	3,466,712
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,252,039	—	△97,675
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△24,943	—	25,334
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	6,036,331	8,489,951
従業員数（人）	—	59	52

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	59(12)
---------	--------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

(1)受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
決済関連サービス	3,566	1,941
ケータイチケットサービス	785	7,200
合計	4,351	9,141

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
決済関連サービス(千円)	876,685
P I Nオンライン販売サービス (千円)	5,684,285
ケータイチケットサービス (千円)	78,782
合計 (千円)	6,639,754

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当第3四半期会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(株)サークルKサンクス	5,302,825	79.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
決済関連サービス (千円)	1,512
P I Nオンライン販売サービス (千円)	5,605,747
ケータイチケットサービス (千円)	64,230
合計 (千円)	5,671,489

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は平成21年2月12日開催の取締役会において、当社を「株式交換完全親会社」、株式会社一高たかはし（以下、一高たかはし）を「株式交換完全子会社」とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社と一高たかはしは、資本関係に伴う経営課題を各々抱えており、それらを解決するために最善の方策を両社で検討してまいりましたが、早期に資本関係の適正化を図り、新たな体制のもとで事業拡大に向けて前進するためには、親会社を当社、子会社を一高たかはしとする株式交換の手法を用いることが最良の選択であると判断いたしました。

(2) 株式交換の日

平成21年6月1日

(3) 株式交換の方法

当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日（平成21年6月1日（予定））の前日の最終の一高たかはしの株主名簿に記載または記録された一高たかはしの株主が所有する一高たかはしの普通株式に対して、当社の普通株式を割当て交付し、当社は一高たかはしの発行済株式の全部を取得することになります。

(4) 株式交換比率

一高たかはしの株式1株に対して、当社の株式0.0026株を割当て交付します。なお、一高たかはしは本株式交換の効力発生日の前日までに、保有する自己株式のすべてについて消却する予定です。

(5) 株式交換比率の算定根拠

当社は大和証券エスエムビーシー株式会社を、一高たかはしはPwCアドバイザリー株式会社を第三者算定機関として選任し、市場株価法及びDCF法の各算定方法により交換比率の参考値を算出し、これをもとに一高たかはしと協議を重ねた結果、上記の交換比率といたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号 ウェルネット株式会社

資本金 667,782千円

事業内容 代金決済・電子請求・電子決済、携帯認証ソリューションの開発・提供、デジタルコンテンツ用PINのオンライン販売

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や景気の急激な減速の影響を受け、企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など極めて厳しい状況となりました。

一方、当社主要事業領域であるBtoC・EC市場は、消費者の購買活動の変化により、様々なサービスの流入が進み、拡大基調を続けておりますが、实体经济悪化の影響を注視していく状況が続いております。

このような情勢のもと当社は、中期経営計画の最終年度にあたる当事業年度においても、既存事業である決済関連サービス及びPINオンライン販売サービスの収益基盤強化・拡大と新規事業の育成・発展に取り組んでまいりました。

また平成21年2月には、今後の成長阻害要因の排除及び企業価値向上を目的として、株式会社一高たかはしと株式交換契約を締結しました。平成21年6月1日を効力発生日として当社が親会社となる新たなグループ体制となりますが、より一層の事業拡大に向け体制整備を進めております。

各サービス別の概況は以下のとおりとなっております。

①決済関連サービス

決済関連サービスにおいては、第2四半期までに代表的なポータルサイト事業者との取引を相次いで獲得するなど新規取引先の獲得を積極的に推進したほか、NTTデータ株式会社が提供するCAFISネットワークにシステム接続し、クレジットカード決済も加えたワンストップ性を飛躍的に向上させました。

さらに、決済関連サービスの周辺事業領域では、株式会社三井住友銀行との業務提携の一環として、事業者から受取人への振込をより効率的に行うためのサービス「ネットDE受取サービス」の提供を開始しました。

このような結果、景況感の悪化が続く当第3四半期におきましても引き続き、売上高が堅調に推移いたしました。

② P I Nオンライン販売サービス

P I Nオンライン販売サービスにおきましては、オンラインゲームで利用する電子マネー向けなどが好調に推移し、売上高が順調に増加しました。また、販売提携先の拡大に取り組み、平成20年12月より新たに大手コンビニでの取扱を開始し、その取扱店舗数の増加に伴って、売上高が順調に増加しております。

③ ケータイチケットサービス

ケータイチケットサービスにおきましては、中期経営計画における新規事業育成・発展の柱として、当事業年度中の収益基盤確立を目標に取り組んでまいりましたが、引き続き、電子認証サービス分野でのシステム安定稼働及び認知度向上に努めております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の経営成績は、売上高6,639百万円、営業利益159百万円、経常利益169百万円、四半期純利益94百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期会計期間末比2,042百万円減少し、6,036百万円となりました。当第3四半期会計期間において、営業活動により使用した資金は1,708百万円、投資活動により使用した資金は333百万円、財務活動により使用した資金は0百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	273,120
計	273,120

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	79,200	79,200	ジャスダック証券取引所	—
計	79,200	79,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)

(平成16年6月11日臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権付社債の残高(円)	—
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	・本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

3. 第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。
4. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	79,200	—	667,782	—	643,696

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 79,200	79,200	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	79,200	—	—
総株主の議決権	—	79,200	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高（円）	83,000	77,500	77,200	76,000	54,800	51,500	110,000	99,000	67,000
最低（円）	75,000	67,600	69,000	46,500	48,000	41,000	45,250	58,100	56,200

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 6,046,331	※2 8,499,951
売掛金	1,434,766	1,178,193
有価証券	200,000	—
商品	2,376	2,682
仕掛品	173	294
その他	126,238	45,070
流動資産合計	7,809,887	9,726,192
固定資産		
有形固定資産	※1 867,072	※1 549,035
無形固定資産	298,877	111,591
投資その他の資産	1,010,681	596,455
固定資産合計	2,176,631	1,257,082
資産合計	9,986,519	10,983,275
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,166,662	1,810,864
未払法人税等	167,000	55,000
収納代行預り金	※2 4,735,493	※2 6,513,907
引当金	17,335	—
その他	136,685	136,915
流動負債合計	7,223,176	8,516,687
固定負債		
引当金	8,734	10,872
その他	2,934	2,934
固定負債合計	11,669	13,807
負債合計	7,234,845	8,530,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	649,232
資本剰余金	643,696	625,146
利益剰余金	1,440,194	1,178,401
株主資本合計	2,751,673	2,452,780
純資産合計	2,751,673	2,452,780
負債純資産合計	9,986,519	10,983,275

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	19,307,785
売上原価	18,306,825
売上総利益	1,000,959
販売費及び一般管理費	* 469,753
営業利益	531,206
営業外収益	
受取利息	18,344
受取賃貸料	13,075
その他	1,009
営業外収益合計	32,429
営業外費用	
賃貸費用	2,408
株式交付費	362
営業外費用合計	2,770
経常利益	560,865
特別損失	
事務所移転費用	13,947
特別損失合計	13,947
税引前四半期純利益	546,917
法人税、住民税及び事業税	239,498
法人税等調整額	△16,037
法人税等合計	223,461
四半期純利益	323,456

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	6,639,754
売上原価	6,316,034
売上総利益	323,719
販売費及び一般管理費	※ 163,761
営業利益	159,957
営業外収益	
受取利息	5,764
受取賃貸料	4,229
その他	162
営業外収益合計	10,156
営業外費用	
賃貸費用	876
株式交付費	30
営業外費用合計	906
経常利益	169,208
特別損失	
事務所移転費用	10,447
特別損失合計	10,447
税引前四半期純利益	158,760
法人税、住民税及び事業税	71,590
法人税等調整額	△7,278
法人税等合計	64,311
四半期純利益	94,448

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	546,917
減価償却費	114,063
引当金の増減額 (△は減少)	15,197
受取利息及び受取配当金	△18,344
売上債権の増減額 (△は増加)	△256,573
たな卸資産の増減額 (△は増加)	221
仕入債務の増減額 (△は減少)	376,060
収納代行預り金の増減額 (△は減少)	△1,778,414
その他	△53,284
小計	△1,054,155
利息及び配当金の受取額	5,017
法人税等の支払額	△127,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,176,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△389,665
無形固定資産の取得による支出	△235,132
投資有価証券の取得による支出	△500,000
その他	△127,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,252,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	36,737
配当金の支払額	△61,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,943
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,453,619
現金及び現金同等物の期首残高	8,489,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,036,331

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響はございません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
固定資産の減価償却の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、464,171千円であります。</p> <p>※2. 収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、386,495千円であります。</p> <p>※2. 収納代行預り金 同左</p>

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当及び賞与	137,175千円

当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当及び賞与	46,994千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,046,331千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金等	△10,000千円
現金及び現金同等物	6,036,331千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額4,735,493千円が含まれております。	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 79,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,000株

新株予約権の四半期会計期間末残高 一千元

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 一千元

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月27日 定時株主総会	普通株式	61,664	800	平成20年6月30日	平成20年9月29日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年3月31日)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年3月31日)		前事業年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	34,743.35円	1株当たり純資産額	31,821.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,120.67円	1株当たり四半期純利益金額	1,192.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,979.44円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,159.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	323,456	94,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	323,456	94,448
期中平均株式数(株)	78,496	79,200
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,786	2,270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、当社を「株式交換完全親会社」、株式会社一高たかはし（以下、一高たかはし）を「株式交換完全子会社」とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。

その後、平成21年4月23日開催の臨時株主総会にて承認可決されております。

1. 株式交換の相手会社の名称等

(平成21年3月31日現在)

商号	株式会社一高たかはし
本店の所在地	札幌市中央区大通西10丁目4番16号 ダンロップSKビル4階
代表者の氏名	代表取締役 上戸 敦
資本金の額	476,433千円
事業の内容	LPGガス・灯油等燃料類販売、燃焼機器類販売、修理及び据付工事

2. 株式交換の目的

当社と一高たかはしは、資本関係に伴う経営課題を各々抱えており、それらを解決するために最善の方策を両社で検討してまいりましたが、早期に資本関係の適正化を図り、新たな体制のもとで事業拡大に向けて前進するためには、親会社を当社、子会社を一高たかはしとする株式交換の手法を用いることが最良の選択であると判断いたしました。

3. 利益相反を回避するための措置

当社の取締役3名の内、柳本孝志は一高たかはしの取締役を兼任しており、一高たかはしにおける本株式交換の意思決定に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、一高たかはしの取締役会における審議及び決議に参加しませんでした。

さらに、当社の監査役である小島敬一は一高たかはしの取締役を兼任しておりますので、利益相反回避の観点から、当社の取締役会における審議に参加して意見を述べることを差し控えております。

当第3四半期会計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

4. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会 (両社)	平成21年2月12日(木)
株式交換契約締結 (両社)	平成21年2月12日(木)
株主総会基準日 (両社)	平成21年2月27日(金)
株式交換承認臨時株主総会 (一高たかはし)	平成21年4月22日(水)
株式交換承認臨時株主総会 (当社)	平成21年4月23日(木)
上場廃止日(一高たかはし)	平成21年5月26日(火) (予定)
株式交換の予定日 (効力発生日)	平成21年6月1日(月) (予定)

(2) 株式交換の方法

平成21年2月12日に締結した株式交換契約に基づき、当社は、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日(平成21年6月1日(予定))の前日の最終の一高たかはしの株主名簿に記載または記録された一高たかはしの株主が所有する一高たかはしの普通株式に対して、当社の普通株式を割当て交付し、当社は一高たかはしの発行済株式の全部を取得することになります。これにより、一高たかはしは当社の完全子会社となります。

(3) 株式交換比率

一高たかはしの株式1株に対して、当社の株式0.0026株を割当て交付します。なお、一高たかはしは本株式交換の効力発生日の前日までに、保有する自己株式の全てについて消却する予定です。

(4) 株式交換比率の算定根拠

当社は、大和証券エスエムビーシー株式会社を、一高たかはしはPwCアドバイザリー株式会社を第三者算定機関として選任し、市場株価法及びDCF法の各算定方法により交換比率の参考値を算出し、これをもとに一高たかはしと協議を重ねた結果、上記の交換比率といたしました。

5. 株式交換により発行する新株式数

普通株式 35,819株

6. 株式会社一高たかはし(連結)の資産・負債の状況

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

流動資産	10,451,415	流動負債	10,250,105
固定資産	7,037,388	固定負債	2,233,317
資産合計	17,488,803	負債合計	12,483,423
		純資産合計	5,005,380
		負債純資産 合計	17,488,803

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月15日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月23日開催の臨時株主総会において、会社を「株式交換完全親会社」、株式会社一高たかはしを「株式交換完全子会社」とする株式交換を実施することを承認可決した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。